

# 高齢者インフルエンザ予防接種費用を助成

## 対象者

一宮市民で、接種時に次の条件を満たす方

①満65歳以上の方

②満60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方

## 実施期間

平成25年11月1日(金)～平成26年1月31日(金)

## 実施場所

予防接種協力医療機関（5ページ参照）

（協力医療機関以外での接種は助成の対象になりません。）

## 接種回数

1回

## 一部負担金

1,000円

※生活保護世帯の方は、一部負担金が免除になります。事前に生活福祉課で無料の予防接種予診票をお受け取りください。

## 持ち物

健康保険証など（年齢、住所が確認できるもの）

# 高齢者用肺炎球菌予防接種費用を助成

高齢者の肺炎の原因菌で最も多いのが肺炎球菌です。肺炎球菌予防接種は、肺炎のすべてを予防するものではありませんが、接種することによって予防効果が期待されますので、できるだけ多くの高齢者の方に予防接種を受けていただけるよう、接種費用の一部助成を行っています。

なお、1回接種すると5年以上効果が持続します。再接種については以下のとおりです。

※過去5年以内に、肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方の場合、注射部位の疼痛、赤み、硬結等の副反応が初回接種より頻度が高く、程度も強く発現すると報告されています。本ワクチンの再接種を行う場合には、再接種の必要性を慎重に考慮したうえで、前回の接種から5年以上の間隔をあけて接種を受けてください。

## 対象者

一宮市民で、接種時に次の条件を満たす方

①満75歳以上の方

②満60歳から74歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方

## 実施期間

通年

## 実施場所

予防接種協力医療機関（5ページ参照）

（協力医療機関以外での接種は助成の対象になりません。）

## 接種回数

1回

## 一部負担金

4,000円

※生活保護世帯の方は、一部負担金が免除になります。事前に生活福祉課で生活保護証明書の発行を受けてお持ちください。

## 持ち物

健康保険証など（年齢、住所が確認できるもの）

上記の予防接種は、個人の判断による任意接種ですので、接種を受ける義務はなく、本人が希望する場合に限ります。予防接種の必要性や副反応について十分に理解したうえで接種を受けましょう！

お問い合わせは

中保健センター ☎72-1121

西保健センター ☎63-4833

北保健センター ☎86-1611